

平安時代後半期和化漢文資料の疑問詞疑問文における

助字の用法

磯 貝 淳 一

目次

- 一、はじめに
- 二、和化漢文資料の疑問詞疑問文における助字の使用率
- 三、助字の用法の和化
- 四、助詞表記としての助字「乎」「哉」
- 五、むすび

一、はじめに

和化漢文資料は、通常中国古典の文章には見られない言語上の特色を有するものと理解され、国語史学の分野においては、古記録を中心に「対正格漢文」としてのこの資料独自の性格が明らかにされてきた。しかし、近年、研究の目が和化漢文資料内部に向けられ、位相差・文体差⁽¹⁾などの観点から、和化漢文資料の言語の内実を解明しようとする試みが行われつつある。このような研究が進められることによって、これまで文章内容や表記様式によって分類されることの多かった和化漢文資料を、言語事象に基づいた分類基準によって体系づけることが可能になると考えられる。このた

めには、和化漢文資料内部において、どのような差異がどのような広がりにおいて認められるかを明らかにする必要がある。

本稿では、平安時代後半期成立の和化漢文資料を考察の対象とする。これらはその表記様式・内容を異にするもの、いずれも「和化漢文資料的特徴」⁽²⁾を有する資料である。ここでの「助字の用法の和化」を資料の性格との関わりにおいて考えることで、先に提示した問題の解決を試みることにする。

二、和化漢文資料の疑問詞疑問文における助字の使用率

本稿で考察の対象とする疑問詞疑問文とは、「何」「誰」「豈」などを伴って、説明要求・反語⁽³⁾となる疑問表現を指す。この疑問詞疑問文においては、文末に助字を使用して表現が成立する場合と、これを使用せずに成立する場合との両様が見られる。

①母問云、何高泣耶、(注好選・上一七ウ五)

②問云、齊名誰人弟子哉、(水言鈔・一二ウ九)

③定知、十惡五逆猶被許迎接、何況其餘乎、(続本朝往生伝・一五オ八)

④佛師答曰、我遇盜人、身不被一分痕、安穩還家、豈是非觀音妙法之威力哉、(探要法花驗記・下一八オ九)

⑤龍王白佛言、何免此難、(注好選・下一五ウ四)

⑥問、以言者誰弟子、(水言鈔・一三オ七)

⑦即著宿沙門言、善女人爭到此寺、(大日本国法華經驗記・下第一一八・六)

⑧必嘆息生死曰、我等輪轉无窮、誰爲法惜身、(探要法花驗記・下三ウ五)

用例①から④では文末に「耶」「哉」「乎」といった助字が使用されている。しかし、⑤から⑧ではその使用を見ない。

このように、疑問詞疑問文においては、「何」「誰」「豈」などの疑問詞の存在によって疑問の意が表明されるため、

⑨ 被仰云、明日金剛壽院供養也、而呪願文可有歟、又可無歟如何者、（水左記・承保三年六月二日）

⑩ 被談云、日本紀被見哉、（水言鈔・三六ウ一）

といった、選択要求・判定要求の場合とは異なり、助字は表現の成立に必ずしも必要とされてはいないと認められる。このような助字の使用・不使用は調査を行った和化漢文資料全般に認められるのであって、しかも、同一文献内であってもその使い分けが明確に認めが多い場合が多い。

⑪ 爾時金翅鳥往詣佛所自言、爲海畔阿修羅王、吾子所食、更无爲方、如何免之哉、（注好選・下一四ウ二）

⑫ 其子爲金翅鳥所食、龍王白佛言、何免此難、（注好選・下一五ウ四）

⑬ 問云、齊名誰人弟子哉、（水言鈔・一二ウ九）

⑭ 問、以言者誰弟子、（水言鈔・一三オ七）

用例⑪と⑫はともに「どうやって難を逃れたらよいでしょうか。」と相手に問いかける表現となっている。⑬の文末に助字「哉」が使用されているのに対し、⑪では助字が無い。同様に⑭と⑬は「誰々はどなたの弟子ですか。」と問いかける表現で、⑫に助字が有り⑬には無い。しかし、次のような例は助字の使用が意図的に為されていると解することができる。

⑬ 仍迦葉糾問之、抑汝請佛、爲瞿曇女許戒故、促正法五百年、其咎何耶、……又云、佛入滅時、汲水不奉、其咎何、……

又云、佛向汝可住一切可多劫問給、三度不答申、其咎何、（注好選・中三六ウ三）

⑭ 夫以象口中有牙、常舌舐其牙、未曾滯一滯、若无水何有池、无池安敷蓮華哉、（注好選・下五オ五）

用例⑬は、「……其咎何……其咎何」と類似の表現を重ねるもので、後の文には助字が使用されていない。また、⑭は、「若し水が無ければどうして池があるか。池が無ければどうして蓮華が咲こうか。」と反語表現を重ねたもので、

初めの文には助字が使用されていない。これらの例は、類似の表現が重なっているために前後どちらかの助字が省略されたと見ることも可能である。しかし、このように説明がつくのは疑問詞疑問文において助字を使用しない例の一部に⁽⁴⁾ついてだけであって、助字の使用・不使用に対する本質的な解答にはならないと言わざるを得ない。さて、このような疑問詞疑問文における助字の使用について、調査を行った和化漢文資料を概観すると、資料によってその使用に偏りが存していることに気づく。

表 和化漢文資料の疑問詞疑問文における助字の使用率

資料名	説明要求		反語	
	有	無	有	無
注好選	三九	一九	三〇	一〇
水言鈔	一四	九	一〇	六
大日本国法華経験記	三	二八	九七	三
探要法花験記	一一	二五	四三	三
続本朝往生伝	一	三	二五	〇
拾遺往生伝	四	九	三〇	八
高野山往生伝	一	一	五〇	〇
雲州往来	二四	〇	一〇〇	〇
東山往来	三〇	一八	五三	六
和泉往来	一	一	一	一
高山寺本古往来	一	一	四	七
			三六	四

平安遺文所収書状 ⁽⁵⁾	三六	二	九一七	二七	三	九〇・〇
御堂関白記	四	〇	一〇〇・〇	二	一	六・七
左経記	六	一	六・六	九	一三	八・五
春記	七	四	五〇	一七	三〇	八・七
水左記	三七	一	九七・四	四	五	八・八
帥記	九	一	九〇	八	一	九・九

この表は、調査対象とした資料における総ての疑問詞疑問文を抽出し、助字の使用率を計上した数値を掲げたものである。表の「有 無」の欄には、助字を使用する疑問詞疑問文の用例数（有）・助字を使用しない疑問詞疑問文の用例数（無）をそれぞれ掲げ、そこから助字の使用率を計上した数値を百分率で示している。

この表から特徴的に見て取れるのは、特に説明要求の疑問表現において、資料によって助字の使用率に顕著な差異が存していることである。『雲州往来』『平安遺文所収書状』『御堂関白記』『左経記』『春記』『水左記』『帥記』の七資料は、助字の使用率が十割かあるいはそれに近い数値であるのに対して、他の資料はそれがほぼ六割以下に留まっている。これをジャンル別に見ると、古往来（書状を含む）・古記録に助字の使用率が高いことになる。⁶⁾これに対して使用率がさほど高くないのは、説話・靈驗記・往生伝・古往来（仏家）となっている。

○助字の使用率が高いもの

『雲州往来』（二〇〇％）・『平安遺文所収書状』（九一・七％）・『御堂関白記』（二〇〇％）・『左経記』（九六・六％）・『春記』（九五・〇％）・『水左記』（九七・四％）・『帥記』（九九・〇％）

○助字の使用率がさほど高くないもの

『注好選』(六〇・四%)・『水言鈔』(六〇・九%)・『大日本国法華經驗記』(九・七%)・『探要法花驗記』(四二・三%)・『続本朝往生伝』(二五・〇%)・『拾遺往生伝』(三〇・八%)・『高野山往生伝』(五〇・〇%)・『東山往来』(五二・六%)

三、助字の用法の和化

これまでに、古往来及び古記録の類において説明要求の疑問表現での助字の使用率が高くなることが、他の類の資料に比して特徴的であることを確認した。これらの差異は、先の分類から見て、個々の資料内部での助字の使い分けの問題を超えて、資料間あるいは資料群間での助字の用法の違いとして捉えるべき問題であると考えられる。それでは、これらの助字の使用率が高い資料とそうでない資料とはどのような違いがあるのであろうか。

資料を分かち指標の一つとして、古往来・古記録は他の文章に比して「より実用的な性格が強い」ということが挙げられるように思う。「助字の使用率が高い」古往来・古記録は、それぞれ消息及び日次記であつて、文章作成者の日常実用の便に資するものである。この点、その性格は実用的と考えられる。これに対して、説話・靈驗記・往生伝を中心とする「助字の使用率がさほど高くない」資料は、日常実用という性格は薄く、文学的・読物的な性格がより強いものである。

以上の考えが認められるならば、実用的な文章は説明要求の疑問表現に助字の使用率が高いということになる。ここで、比較のために正格漢文の疑問詞疑問文における助字の用法を確認する。書写年代及び加點時期に開きがあるものの、原漢文そのものを問題として、『論語』『妙法蓮華經』を取り上げる。

- ①哀公問曰何爲則民服(論語・第一二紙二〇八行・為政)
- ②子貢問曰孔子文子何以謂之文(論語・第一三紙二三九行・公冶長)
- ③哀公問弟子孰爲好學(論語・第一四紙二四九行・雍也)

④子貢曰必不得已而去於斯三者何先（論語・第一七紙三〇六行・顔淵）

⑤爾時比丘比丘尼・優婆塞優婆夷・及諸天龍鬼神等・咸作此念・是佛光明神通之相今當問誰（妙法蓮華經卷第一・第五紙二行・序品）

⑥而白佛言・世尊何因何緣・慇懃稱歎諸佛第一方便・甚深微妙難解之法（妙法蓮華經卷第一・第一八紙一六行・方便品）

⑦窮子驚愕稱怨・大喚我不相犯・何爲見捉（妙法蓮華經卷第二・第二六紙二二行・信解品）

⑧各白其佛言・世尊此諸無量無邊阿僧祇菩薩大衆・從何所來（妙法蓮華經卷第五・第二九紙一六行・從地踊出品）

これらの用例のように、『論語』『妙法蓮華經』においては、助字を使用しない説明要求の疑問表現が多く認められる。この点、正格漢文では「助字の使用率がさほど高くない資料」に分類された和化漢文資料に近い助字使用が為されていると考えられ、古往来・古記録のように十割近い使用率にはなっていない。このように見ると、説明要求の疑問表現に積極的に助字を使用するのは、助字の用法が和化していると解せる可能性が出てくる。しかも、その中心となる資料が古記録であることを考えれば、斯かる助字の用法は、記録体に特徴的なものとも言うことができよう。

この説明要求の疑問表現に助字の使用率が高いという古往来・古記録の用字法が「和化」であることの傍証として、「正格漢文では助字を使用しない所に和化漢文資料では助字を使用する場合」のあることを指摘することができる。

判定要求の疑問表現の中で文末に否定辞を用いて「く不」あるいは「く否」の形を取り、「くかどうか」という意を表す表現形式がある。この表現形式は正格漢文では、以下に掲げた用例①から④のように用いられ、また、和化漢文資料においても⑤から⑨のように使用が認められる。これらはいずれも文末の「不」「否」の否定辞の存在によって疑問の意が表される表現となっている。ところがこの表現形式に「助字」を使用する例が存する。用例⑩から⑬がこれに当たる。

〔正格漢文〕

①智積問（なまじりて）文殊師利（に）言（ま）此經（は）甚深微妙諸經（の）中寶（にとして）世所希有（なる）頗有衆生（とて）勤加精進（を）修行（せば）此經（を）速得（に）佛（を）不（や）（妙法蓮華經卷第五・第五紙五行・提婆達多品）

②龍女謂智積菩薩尊者舍利弗（と）言（い）我獻寶珠（を）世尊納受（たまひつ）是事疾不（や）
（妙法蓮華經卷第五・第六紙一五行・提婆達多品）

③而問訊言（ま）世尊少病少惱安樂行（に）不（や）（妙法蓮華經卷第五・第二六紙一四行・從地踊出品）

④又問訊（なまはく）多寶如來安穩少惱堪忍久住（なまや）不（や）（妙法蓮華經卷第七・第二六紙二二行・妙音菩薩品）

〔和化漢文資料〕

⑤即父他行之間屏（に）中招取語云我與汝有思事相叶（しや）否（や）（注好選・上三八才五）

⑥仙云限千才（に）其後授法爾不肯（や）否（や）（注好選・中五ウ一）

⑦林通即城中見王（を）々々問曰有功德否（探要法花驗記・上二八ウ一）

⑧謂師友曰我以誦經（の）力（を）生兜率內院（に）欲值慈氏尊（に）此願可（なり）不（や）（探要法花驗記・下五才一）

⑨即呵責曰汝昔含食（を）獨食（て）下施（しんじゆ）今飽（ま）吞熱丸（を）美一味有（や）否（や）
（探要法花驗記・下二九ウ一〇）

⑩次被仰云（を）又被立使日者（を）可有御祓哉否（左經記・寛仁元年十月十日）

⑪仰云（を）今夜御神樂可有哉否（春記・長曆三年一月二日）

⑫被仰云（を）若然者無其罪哉否（春記・長久元年六月八日）

⑬被仰云（を）又高麗國申請醫人事可遣乎否（水左記・承曆四年閏八月一四日）

これらの例は文末の否定辞の前に「乎」「哉」の助字が加えられている。正格漢文では用例のように疑問の助字を使用

平安時代後半期和化漢文資料の疑問詞疑問文における助字の用法

れて日本式に和化していたことに理由を求めることができよう。そしてその「和化」の内実は訓点資料の附訓例を参考にすれば、「助字の助詞表記化」であつたと考えられる。

以上見てきた、「助字十否定辞」の判定要求の疑問表現形式は古記録を中心に見られるものであつた。斯かる表現形式を支えるのが「助字の助詞表記化」であることが認められるならば、本稿において問題とする「説明要求の疑問表現における助字の使用率の高さ」も同じ所に原因を求められる可能性が見出せるように思う。両者は共に助字を積極的に書き加えるという表記態度であつて、それが見られる資料が古記録中心ということも重なりを見せている。

四、助詞表記としての助字「乎」「哉」

古往来・古記録のジャンルにおける助字の使用率の高さを支える要因を「助字の助詞表記化」に求めた。これを受けて、この助詞表記に供されたと目される助字は、日本語とどのように結び付いているのかという問題を考えることとする。

古記録・古往来の説明要求の疑問表現において主として使用される助字は「乎」「哉」二字である。これらの助字は、観智院本『類聚名義抄』及び三巻本『色葉字類抄』で次のような和訓が集載されている。

○乎ヤ和コ（観智院本類聚名義抄・僧中四四）

○乎戸枯反カカ（同右・仏上八三）

○哉上俗子來反ハシムヤアヒタ和坐イ（同右・僧中四一）

○治ヤ羊者反咄丁一哉插以當度二反哉耶以遮作邪乎已上同（黒川家本色葉字類抄・也・辞字）

このことから古往来・古記録において使用される「乎」「哉」両字は助詞「や」の表記として用いられている可能性が高いということが考えられる。この点を、実際の資料において確認すると、僅少ではあるものの、助詞「や」を仮名で

表記している疑問表現が古記録に認められる。

○復座、放殘文入硯、上卿召外記仰云、二省候や、(永昌記・天治元年四月二日)

○被仰云、大舍人列候や、國栖候や、刀禰列候や、式部彈正候や、(永昌記・大治元年正月十六日)

また、和化漢文の訓点資料では、「乎」「哉」両字に以下のような附訓例が確認される。

①答云我母獨寒家宿也我何得暖乎。(注好選・上二一ウ三)

②父見瓶中蛇曰吾子若爲人無惡豈有之哉。(注好選・上三三ウ六)

③胡楊云爲父有失豈天地不聽哉。(注好選・上三八オ六)

④天下誰人物不重此恩哉。(注好選・中四ウ五)

⑤宣律師問天曰不審昔誰乎(探要法花驗記・上七ウ一〇)

⑥現一世加護已以如是大善之積豈唐一捐乎(探要法花驗記・上一八ウ九)

⑦女歡喜曰我亦无欲一樂但以今身善根廻一向極樂生十方佛前豈蘭西方乎

(探要法花驗記・上三〇ウ八)

⑧心爲恩使何時忘之乎肝膽之思流汗(和泉往來・一三四行)

⑨年來祈願之誠何无其感應哉(高山寺本古往來・二九七行)

以上、ほとんどが「ヤ」と補読されていることが分かる。助字の直読例が見られるのは『探要法花驗記』『和泉往來』『高山寺本古往來』の三資料である。このうち、古往來に存する直読例は、「乎」「哉」両助字に関わる附訓の全例であつて、これらを補読した例は見られない。これに対して、古往來以外の資料では直読される例は希である。このことから、古往來とこれ以外の資料との間で助字の捉え方に差異が存していることが分かる。つまり古往來においては、直読例のみが認められることから、助字が助詞として認識されていると考えられるのである。先に検討した助字の助詞表記

化は、古記録・古往来に認められたものであって、このことは助字の附訓からも確認することができよう。

五、むすび

以上、本稿では古往来・古記録のジャンルにおいて説明要求の疑問表現における助字の使用率が十割近くにのぼることを取り上げ考察を行った。その中で、古記録には「疑問助字十否定辞」というこのジャンル独自の表現形式が存在しており、この表現形式を支えるのは助字の助詞表記化であることを述べた。この表現形式の存在から古記録においては助字の用法の和化が認められることが分かり、助字の使用率の問題もそれが認められる資料が古記録を中心とするものであることから、同じ「助字の用法の和化」に要因が求められるものと考えた。

さらに、問題は残すものの、古往来・古記録のジャンルにおいては、助字「乎」「哉」が助詞「や」の表記として用いられた可能性があることにも触れた。このことは、助字の表記の問題に留まらず、この種のジャンルの和化漢文には、説明要求の疑問表現の文末に高い割合で助詞を使用する特徴的な疑問表現形式が存在するという和化漢文の言語の問題につながるものと考えられる。

これに対して、説話・靈驗記・往生伝といったジャンルでは、説明要求における助字の使用率という観点からは、明確に助字の用法の和化と認めるべき差異を、正格漢文との間に見出すことはできなかった。また、当該ジャンルの訓点資料においては、助字「乎」「哉」に附訓した例は少ないことを確認した。このことから、助字が助詞を表記していると目された古往来・古記録の類に比して、助字と助詞との結び付きが直接的でない様相が想定されるが、これは今後より詳しい調査を行う必要がある。

最後に、本稿で行った「実用文・非実用文」という分類は今後検討すべき余地が多いと言わざるを得ない。特にこの別によって資料を分類するための客観的な基準の設定を行う必要がある。また、「乎」「哉」両助字が日本語の助詞「や」

「か」など）とどのように結びついているのか、或いはいないのかという検討は、資料をより広げて行わねばならないと考える。

注

(1) 山口佳紀氏の規定（『古代日本文体史論考』一九九三年四月）に従う。位相「言語の使用者がもつ社会的属性の違いによって、言語が異なった姿を呈する現象。また、そうした観点から見た時の言語の姿。社会的属性による違いとは、(1)所属地域、(2)性や年齢、(3)職業や階級などによる違いのことである。」文体「表現の媒体（音声・文字）、ジャンル、目的・意図、場面・状況などによって、言語が異なった姿を呈する現象。また、そうした観点から見た時の言語の姿。この方は、表現者が同一人物であっても、さまざまな要因によって、表現上の差異が生ずることを考えるものである。」

(2) 築島裕氏は「変体漢文研究の構想」（『平安時代の漢文訓読語につきての研究』東京大学出版会、一九六三年）において、変体漢文が漢文と異なる点として

①措辞法（語順・語序）の中に、漢文式でなくして、日本語式になっている部分があること。

②漢字の用法の中に、純漢文の中での本来の用法から外れたものがあること。

③純漢文を訓読する際には補読すべき語（即ち、純漢文として表記するときは表記しない語）を、変体漢文では漢字として書き加えること。

④純粹の漢文に用いない和語を漢字で表現すること。

⑤固有名詞以外の語を、万葉仮名・平仮名・省画仮名などを用いて表記することがあること。

を指摘した。本稿での和化漢文資料の認定基準もこれに準じるものである。しかし、個々の資料において、これらの特徴の現れる度合いは一定ではない。和化漢文資料的特徴の強さと資料の性格との相関性を、今回の結果等と合わせ、多角的に論じる必要がある。

(3) 本稿で使用する「説明要求」「選択要求」「判定要求」「反語」の術語の規定は、阪倉篤義氏が「上代の疑問表現から」（『国語国文』第二七巻第十一号、一九五八年）及び、「文法史について——疑問表現の変遷を一例として——」（『国語と国文学』三七—10、

一九六〇年) において行ったものに従った。

(4) 阪倉篤義氏は「疑問表現の変遷」(『日本語表現の流れ』岩波セミナーブックス45、一九九三年二月)において、『古事記』の疑問詞疑問文と疑問助字との関係を調査し、疑問詞を用いる疑問表現に文末の疑問助字が併せて使用されるのは、反語的表現に限られ、「内容的疑問」(本稿での説明要求の疑問表現に相当する)に当たっては、助字を加えることは無いことを明らかにした。これは助字が反語の語気を強めるために用いられたためと説明されている。今回の調査では「古事記」のような表記の区別は認められず、説明要求・反語を通じて助字の使用不使用が存している。

(5) 古往来との関わりから、平安遺文所収の書状を取り立て、長保から元暦にかけての二七四状を対象として調査を行った。

(6) 古往来の中でも、『雲州往来』『平安遺文所収書状』と『和泉往来』『高山寺本古往来』『東山往来』とでは様相が異なっている。説明要求の用例自体が存しなかった『和泉往来』『高山寺本古往来』は措くとしても、『東山往来』の使用率が五・六%とさほど高くはないことには注意を要する。このことに関して、『和泉往来』『高山寺本古往来』『東山往来』がいずれも仏家の手に成る資料または、その蓋然性が高いと目される資料であり、『雲州往来』が俗家の手に成る資料であることから、文章作者の社会的属性の違いによって、助字の用法が異なっている可能性がある。『平安遺文所収書状』のうち、作者の明らかなものについて、仏俗の別を分かつて説明要求における助字の使用率を計上すると、仏家八三・三%、俗家九四・四%となり俗家の方が僅かではあるが使用率が上回った。ただし、この問題については今後より詳細な調査を行い、確認を取る必要がある。今回は、『和泉往来』『高山寺本古往来』両資料に比較に供すべき説明要求の用例が存しなかったこと、『平安遺文所収書状』において、仏俗両者を通じて使用率が高かったことからこのような分類を試みた。

(7) 使用テキスト

『論語』—群書治要卷第九所収(古典研究会叢書漢籍之部第九卷『群書治要(一)』汲古書院、平成元年)

『妙法蓮華經』—龍光院藏妙法蓮華經(大坪併治『訓点資料の研究』風間書房、昭和四十三年)

正格漢文と和化漢文資料との比較を行うに際して、正格漢文の側に資料による性格の違いが存している可能性を考慮に入れる必要がある。今回取り上げた『論語』『妙法蓮華經』は、成立年代・内容を大きく異にする。しかし、「説明要求の疑問表現における助字の使用・不使用」の観点からは、両者を弁別すべき点を認めがたかった。今後、取り扱う資料及び事象を広げ

て正格漢文側に認められる差異が和化漢文の側にどのような問題についてかという問題についても考える必要がある。

(8) 正格漢文において「不」「否」の疑問表現と疑問助字が同時に使用される場合は、否定辞の後に疑問助字がくることはあっても否定辞の前にくることはないようである。森野繁夫氏は「六朝漢語の疑問文」(『広島大学文学部紀要』三四、一九七五年三月)のなかで、「六朝期の疑問文には、それまでに存在したもののほかに、次にあげるようなものがある。」としていくつかのパターンを挙げる中で、「否定詞「不」「否」「未」などを文末に用いるもの」を示した。更に「なお、「不乎」「不邪」のように、否定詞と語氣詞を重ねたものもある。」として

○康顔色不変、問其兄曰、向以琴来不邪。(文士伝、世説雅量注引)

○我等今日、当試此龍王威力、為審勝吾不乎。(増定阿含経七〇三・三)

の例を挙げている。なお、漢訳仏典のみではあるが私に調査を行ったところ、『妙法蓮華経』『仏説無量寿経』には「不」の疑問表現形式は見出されるものの、和化漢文に見られるような否定辞の前に疑問助字を加える形式はまったく認められなかった。

(9) これらの中には、「明日家拜禮可有哉否之由可問者」(左経記・長元元年二月三〇日)のように、体言句の一部となっている例も併せて計上した。また、『左経記』には

抑去七月依改元有恩詔、可會赦贖否哉如何(長元元年一月二十九日)

の如く、「否」の後に助字が使用される例も二例存している。

〔調査資料〕

- 注好選(『古代説話集注好選』(原本影印并釈文)) ○水言鈔(『醍醐寺藏水言鈔』古典保存会) ○大日本国法華経験記(『大日本国法華経験記校本・索引と研究』) ○探要法花験記(『醍醐寺藏探要法花験記』) ○続本朝往生伝(『平安朝往生伝集』書陵部) ○拾遺往生伝・高野山往生伝(日本思想大系『往生伝法華験記』) ○雲州往来(『雲州往来享禄本研究と総索引』本文研究篇) ○東山往来(『日本教科書大系往来編』第一巻古往来(一)) ○和泉往来(京都大学国語国文資料叢書二十八『和泉往来 高野山西南院藏』) ○高山寺本古往来(高山寺資料叢書第二冊『高山寺本古往来 表白集』) ○平安遺文所収書状(『平安遺文』) ○御堂関白記(『陽明

文庫蔵本御堂関白記自筆本総索引』(一) ○左経記(増補資料大成『左経記』) ○春記(増補史料大成『春記 春記脱漏及補遺』)
○水左記(増補史料大成『水左記永昌記』) ○帥記(増補史料大成『権記二 帥記』)
用例の引用に当たって、テキストのラコト点を平仮名、仮名点を片仮名で表記している。また、論旨に直接関係しない場合、用例に附された訓点はこれを省略した。

〔付記〕

本稿は国語学会中国四国支部第四十三回大会(平成九年十一月十五日、於愛媛大学)における口頭発表をもとにまとめたものである。席上、小林芳規先生・関一雄先生・添田建治郎先生・原卓志先生に有益なご意見を賜った。ここに記して厚くお礼申し上げる。また併せて、稿を為すに当たって終始御指導頂いた室山敏昭先生・松本光隆先生にお礼申し上げます。